

## 協議第 1 1 号

### 消防救急無線デジタル化（活動波）の運用開始時期について

次の調整結果について協議を求める。

平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日提出

神奈川県西部消防広域化協議会  
会 長 加 藤 憲 一

調 整 結 果	1 活動波の運用開始は、共通波に合わせる。ただし、最終的な運用開始日については、実施設計を踏まえ、決定することとする。
---------	-------------------------------------------------------------

（調整理由）

#### 1 運用開始時期について

- ・神奈川県では、「共通波」の運用を平成 2 7 年 4 月から開始する計画で進めている。
- ・「共通波」と「活動波」の整備を同時期に一括して行うことで、移動局の整備費用の削減が期待できるとともに、「共通波」と併用して運用した場合の「アナログ無線波」の保守費用等の削減が期待できる。
- ・平成 2 6 年度中に整備工事を完了する計画であれば、整備工事が全国的に集中する可能性が高い、平成 2 7 年度工事を避けられるので、施工業者が受注しきれない事態を回避でき、不具合が生じても調整が可能である。

(協議第11号 消防救急無線デジタル化の運用開始時期について) 関係資料

消防救急無線デジタル化整備スケジュール(予定)

年度	月	活動波	共通波
平成23年度	9		実施設計
	10		
	11		
	12		
	1		
	2		
	3		
平成24年度		電波伝搬路調査 基本設計	整備工事
消防広域化の実現			
平成25年度		実施設計	
平成26年度		整備工事	
平成27年度	消防救急デジタル無線の運用開始		
平成28年度			

○ 電波伝搬路調査とは

机上設計、電波伝搬現地調査等を行い、机上設計の理論値と現地調査の実測値を比較分析し、基本設計のデータとする調査である。

○ 基本設計とは

電波伝搬路調査を基に、システムの基本的事項を設計するもので、今後の実施設計の基礎となるものである。

○ 実施設計とは

基本設計に基づいて、工事の実施及び工費の内訳明細書の作成ができる段階まで、設計図書を明細化する設計作業である。